

平成 27 年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

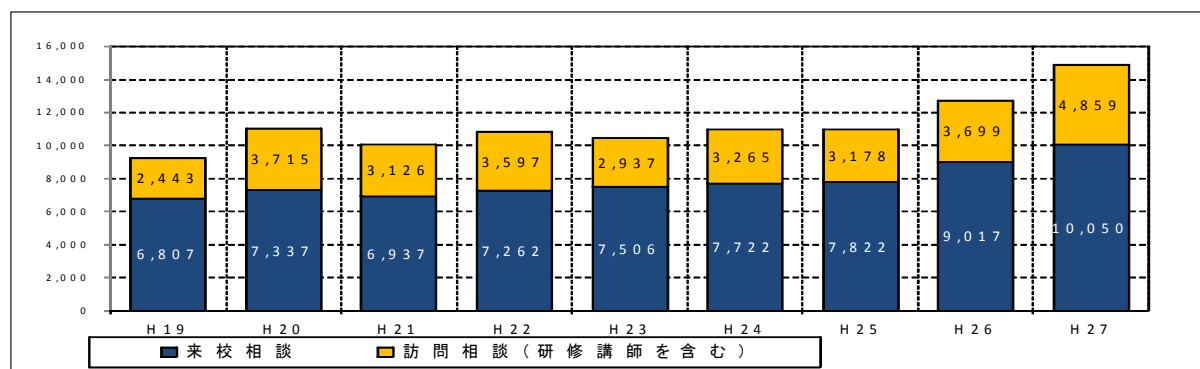
(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	兵庫県教育委員会
-----	----------

【概要版】

1. 事業実施前の現状と課題

兵庫県内の特別支援学校は、これまで蓄積してきた教育上の経験や知見を各地域で最大限に活用するため、地域の学校園の要請に応じて、障害のある幼児児童生徒への指導・支援や教員に対する研修への協力などに努めており、児童生徒の障害特性の理解が進んできた。神戸市の特別支援学校を除く県下の特別支援学校（市立含む。）に対する延べ相談件数は、毎年約 1 万件を超えている。一方、支援の必要な子供の増加とともに、必要とする支援内容が多様化、複雑化しており、様々な障害についても十分な知識や対応が教員には求められようになってきた。さらには、地域の小中学校における特別支援学級数、通級による指導を必要とする児童生徒の増加にともない、より一人一人の教育的ニーズに対応する専門的な視点からの指導方法の改善や児童生徒の実態把握、教材・教具の工夫等が教員には欠かせないものになってきた。



しかしながら、視覚、聴覚、病弱障害については、本県には視覚障害特別支援学校、病虚弱特別支援学校が 1 校ずつ、聴覚障害特別支援学校が 4 校しかなく、特別支援学校のセンター的機能について全県をカバーすることは困難であり、外部人材を活用した専門的な研修を実施しても、十分に研修内容が県下に浸透していないという課題がある。また、地域にある教育資源（幼、小・中・高等学校、特別支援学校、教育相談センター等）単体では一人一人の教育的ニーズに十分に応えることは困難であり、各特別支援学校の地域別、機能別の役割分担が明確でないため、センター的機能が十分に活用されていなかったり、特別支援学校の支援が学校園全体としての支援体制の整備につながっていなかったりするケースがある。

特別支援学校がセンター的機能を発揮し、特別支援教育を推進していくためにも、外部人材を活用した研修の工夫や効果的な実施、特別支援学校の教員の専門性向上だけでなく、地域の特別支援教育を推進する役割を担う人材の育成、さらには、障害種の異なる特別支援学校間の連携強化が急務である。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

多種にわたる外部人材の活用により、指定校をはじめ、地域の小・中学校に在籍する児童生徒

等への指導、教員、保護者への助言など、専門的かつ効果のある指導・支援が実施できてきた。また、特別支援学校のネットワーク連絡会議等により特別支援学校間、地域の幼稚園や小・中学校、市町の教育委員会とのネットワークを構築し、多様な教育的ニーズのある児童生徒に対して、連携による支援及び相談体制の整備が図られてきている。さらには、外部専門家の活用による相談を定期的実施し、センター的機能充実事業の報告会を開催することで、高等学校からの相談件数が増え、高等学校における特別支援教育が進みつつある。

以下に、今年度の県下の事業成果や課題を、具体例を挙げて説明する。

(1) 指定校及び地域ニーズを踏まえた専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫

- ① 指定校が、作業療法士、言語聴覚士、大学教員等多種にわたる専門家を招聘し、自校だけでなく地域の幼稚園、小・中学校及び高等学校へ直接指導又は教員への指導、保護者への助言、研修会や講演会の開催を通して教員の専門性の獲得、指導力向上につなげている。

中でも、外部講師を伴っての巡回相談は、教員が具体的な支援方法を直に指導助言いただけるので効果的であった。また、特別支援学校のコーディネーターや相談担当者も専門的な助言のスキルを身につけることができた。今後の課題は、身につけたコンサルテーションのスキルをどう自校の教員に引き継ぎ、後継者を育成していくかということである。

研修会や講演会等については、ホームページにアップし、地域の学校園の教員や保護者、関係機関へ周知することで多くの人に参加を募ることが可能になった。

- ② ICT活用や就労支援活動等、特定課題に係る地域支援においても外部人材を活用した。特に、タブレット端末等ICT機器を活用した授業づくりや支援ツールとしての活用法について、実際に操作しながらの研修の評価が高い。その後、学校現場では、ICT機器の導入が増えてきており、特別支援学校のセンター的機能を生かした研修としては高いニーズを得た。就労支援活動での活用では、流通やサービス、食品加工、農園芸、福祉、介護の分野で外部人材を専門家として招聘している。それぞれの領域分野の専門家からの指導を定期的実施し、より高度な知識・技能の確実な習得につながっていると同時に、職場開拓等の拡充を図り、定時制高校等、後期中等教育に在籍する生徒の就労支援の強化も図れている。今後は、タブレット端末等を活用したアセスメントや通級による指導、自立支援のためのコミュニケーションツールとしての活用のあり方を検討し、地域のニーズに応じてどのように支援していくかが課題である。

(2) 特別支援学校間のネットワーク、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫

- ① 本年度も各特別支援学校の役割分担を明確化するために作成した支援マップに従って、5つの地域ごとに特別支援学校のネットワーク連絡会議を開催した。この特別支援学校のネットワーク連絡会議は、障害の異なる特別支援学校の教育コーディネーターや市町の教育委員会担当者、教育事務所、県教育委員会事務局の担当者が一堂に介した会であり、地域の情報交換を行う有意義な場であると評価されている。多様な課題に対して各特別支援学校間の専門性を互いに生かし合う仕組みを整備することができた。今年度も市町教育委員会の担当者が出席し、より地域の課題、状況把握が強化された。

- ② 今年度10月に特別支援学校のセンター的機能充実事業報告会を開催した。サポートファイルを基にした引継ぎシステムの構築、中学校から高等学校への支援の継続、難聴児の早期的な発見と職員の専門性向上につながる効果的な研修のあり方について、特別支援学校や高等学校、市教育委員会が実践発表をした。実践発表やパネルディスカッションを通して、

市町教育委員会や小・中・高等学校等が市町・校内支援体制の整備や教職員の専門性の向上のために、特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用している取組等を共有することができた。

(3) 市町教育委員会との連携、地域内の小・中学校からの相談・支援ニーズと小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成

- ① 特別支援学校のネットワーク連絡会議等により特別支援学校間はもとより市町教育委員会との連携も強化されている。特別支援学校は、地域の教育資源の組み合わせ（スクールクラスター）の中でコーディネーター機能を発揮し、地域の教育相談等に関わるケースが増えている。市町教育委員会と特別支援学校の教育コーディネーターと一緒に地域の学校へ教育相談に巡回することで、学校現場においては、直接子どもの実態に応じた具体的な支援提供があるという利点である。また、県と市の枠を越えて、スムーズに地域の学校へ助言、支援できるようになった。さらには、通級による指導の担当（学校生活支援教員）との連携も年々強化され、通級による指導の担当が地域の特別支援教育の核として機能するようになっている。

今年度、地域の小中学校における聴覚障害、視覚障害及び肢体不自由、医療的ケアを必要とする児童生徒への指導に対する支援について、まずは遠方の専門性の高い障害種別ごとの特別支援学校と近隣の特別支援学校が連携して助言、支援に当たる仕組みが整いつつある。今後は、その仕組みをいかに定着させていくかが課題である。

3. 解決策(次年度の重点的取組等)

小中学校等の通常の学級や特別支援学級から特別支援学校に寄せられる相談件数は年々増加の傾向にある。また、弱視学級や難聴学級のようにこれまで新設が少なかった特別支援学級の数や通級による指導を必要とする児童生徒数も増えている。市町教育委員会からの派遣依頼や巡回相談等で、特別支援学校の教員が支援を行う体制は整ってきている。しかしながら、支援を行った学校内での支援の広がりがあまり見られない、相談を受ける学校と受けない学校の差が大きいという課題がある。また、年々同様の相談が上がってくることも課題である。今後も引き続き小・中学校等の教員における特別支援の専門性の向上、ひいては小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成が必要である。

次年度の重点的な取組としては、単に教育的ニーズに対応するための支援にとどまらず、授業づくりや児童生徒の実態把握等、特別支援学校の専門性を小中学校等の教員等に広げるための研修、特別支援学校のコーディネーター等が市町の教育委員会との連携の下、コーディネーター部会等に出席するといった地域支援体制の充実を図っていく必要がある。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

県教育委員会として、以下の点を重点的に取り組んでいく。

(1) 特別支援学校としての専門性の強化

- ① 地域の小・中学校等の教育的ニーズに応じて、外部人材を活用した講演や研修の実施や相談事業を継続する。幼児児童生徒の実態把握、教材・教具の工夫、評価等について、専門的な視点から助言を得ることにより、教員の専門性の向上を図る。
- ② 巡回相談や来校相談においても外部人材の活用を推進し、専門的な視点からの支援方法の習得を図る。また、身につけたコンサルテーションのスキルを自校の教員に引き継ぎ、後継者育成を図る。

- ③様々な障害に対応したタブレット端末等のICT機器の適切な活用、地域の小・中学校等のニーズに対応できるように特別支援学校の教員の専門性を高める。
- ④特別支援学校の主催する講演会や研修会については、ホームページ等を通じて、県下に周知する。

(2) 特別支援学校間、市町教育委員会のネットワーク強化

- ①支援マップに基づき、特別支援学校のネットワーク連絡会を開催し、特別支援学校間、市町教育委員会の連携を強化する。各地域内の相談事業、学校現場の教育的ニーズ等、情報交換、ケース事案の検討会を実施する。県教育委員会としては、オブザーバーとして参加し、専門性の向上のためのセンター的機能の効果的な活用について共有する。
- ②特別支援学校のセンター的機能充実事業報告会を開催し、特別支援学校のセンター的機能の先進的な取組や市町教育委員会と特別支援学校との効果的な連携等については、実践発表等を通じて県下に周知する。

【推進地域及び指定校一覧】

	指定校	
	番号	校名
県内全域	1	兵庫県立視覚特別支援学校
	2	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校
	3	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
	4	兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校
	5	兵庫県立こばと聴覚特別支援学校
	6	兵庫県立阪神特別支援学校
	7	兵庫県立芦屋特別支援学校
	8	兵庫県立こやの里特別支援学校
	9	兵庫県立阪神昆陽特別支援学校
	10	兵庫県立高等特別支援学校
	11	兵庫県立氷上特別支援学校
	12	兵庫県立いなみ野特別支援学校
	13	兵庫県立東はりま特別支援学校
	14	兵庫県立北はりま特別支援学校
	15	兵庫県立姫路特別支援学校
	16	兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校
	17	兵庫県立赤穂特別支援学校
	18	兵庫県立西はりま特別支援学校
	19	兵庫県立出石特別支援学校
	20	兵庫県立あわじ特別支援学校
	21	兵庫県立神戸特別支援学校
	22	兵庫県立のじぎく特別支援学校
	23	兵庫県立播磨特別支援学校
	24	兵庫県立和田山特別支援学校
	25	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校